

議案第27号

大網白里市土地区画整理事業特別会計条例を廃止する条例の制定について

大網白里市土地区画整理事業特別会計条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

令和6年2月20日提出

大網白里市長 金坂昌典

大網白里市土地区画整理事業特別会計条例を廃止する条例

大網白里市土地区画整理事業特別会計条例（昭和61年条例第10号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による廃止前の大網白里市土地区画整理事業特別会計条例による大網白里市土地区画整理事業特別会計（次項において「廃止会計」という。）に係る令和5年度の収入及び支出並びに決算については、なお従前の例による。

3 廃止会計に属する決算剰余金その他の財産は、令和6年度以後の大網白里市一般会計が引き継ぐものとする。